かまくら議会だより

平成１３年２月１日　第１７２号

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市御成町18番10号
電話０４６７（２３）３０００
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編　集　発　行
議　会　報　編　集　委　員　会

12　月　定例会

議員定数減少条例を改正

2人減らし28人に

平成十二年十二月定例会は、会期を十二月一日から二十一日までの予定で開会しましたが、勧奨退職者の再就職あっせんをめぐる一般質問に時間を要したことから会期を六日間延長し、十二月二十七日までの二十七日間にわたり審議を行いました。今定例会では九名の議員が一般質問を行ったほか、補正予算、条例一部改正など市長提出の議案十四件を可決し、議員提出の議員定数の減少に関する条例の一部改正議案、決議案二件、意見書提出議案三件を可決し、陳情二件を採択しました。また、十二月十五日に役員改選を行い、議長をはじめとする新役員を決定しました。十二月二十七日の本会議終了後には議会全員協議会を開催し、「第三次鎌倉市総合計画後期実施計画」について報告を受けました。なお、平成十一年度一般会計及び九特別会計の決算認定議案は閉会中継続審査となりました。

今定例会中の十二月十一日の本会議において「鎌倉市議会議員定数の減少に関する条例」の一部を改正するための議案が多数の賛成で可決されました。

【十二月定例会までの経過】

この議案は本市の議員の条例定数を現行の三十人から二人削減し、二十八人とし、次の一般選挙から適用しようとするものです。平成十二年二月定例会に議員四名から提出され、議会運営委員会に審査が付託されましたが、議員の定数については既に、議会運営検討会（以下、検討会）で検討項目になっていることなどから、委員会は議案を継続審査としました。その後検討会が一定の結論を出し、議長に答申（本頁に記事を掲載）したことから閉会中の十一月十日に議案の審査を行いました。

【議会運営委員会は原案を否決】

委員会では、検討会の議論を踏まえ、定数二人削減の是非など議案の内容について審査を行った結果、次のような意見に分かれました。一つは厳しい財政状況下で行政は行財政改革に取り組んでおり、議会も一助として議員定数削減という形で協力すべきである。行政に対する議会のチェック機能の低下を来さない制度の確立が必要ではあるが、市民と痛みを分かち合うという考え方もあり当面の措置として本議案に賛成であるとするものです。また、もう一つは議員一人当たりの有権者数は県内同規模の市と比較しても多く、現行の定数は妥当と考えられる。厳しい財政状況の中、定数削減の議論があることは承知しているが、議会自らの権能を十分に果たしていくことが重要であり議会費を削減するのであれば、議員報酬の引き下げによる方法も考えられる。定数削減は民主主義を質的にも量的にも後退させると同時に行政に対するチェック機能の低下にもつながる。多岐にわたる市民要望、多様化する価値観を吸い上げ、行政に反映させていくためにも削減には反対であるとするものです。

このため、採決を行った結果原案を賛成少数で否決しました。

【本会議で原案を可決】

本会議では、議会運営委員長の審査結果報告が行われ、これに対する討論に続いて、採決を行った結果、原案を賛成多数で可決しました。議案に対する賛否の状況は次のとおりです。

【賛成】鎌倉同志会、市政クラブ、公明党、無所属

【反対】日本共産党、市政クラブ、ネットワーク・鎌倉、社会民主・市民会議

議員定数：地方自治法で人口規模に応じて定められ、本市は四十人を条例で三十人に減らしていました。なお、法改正により平成十五年一月一日より各団体が条例で定めることになり、本市の上限は三十四人となります。

定数減少条例の一部改正の採決風景

《主な内容》

○議決した議案・・・・・・・・1面
○議運検討会第六次答申・・・1面
○議会役員の改選・・・・・・1面
○一般質問・意見書・全協
・・・・・・・・・・・・・・・2・3面
○議決した議案・決議　・・・4面

議運検討会　第六次答申

議会では議会運営検討会を設置して議会に関する諸問題について協議、検討を行っています。平成十二年十一月一日「議員定数について」第六次答申を議長に行いました。

議員定数は議会構成にかかわる重要課題であり、さまざまな角度から検討する必要があるとの認識から長期項目に位置づけられていました。

検討会では平成十三年四月に議会の改選があることなどから早急に結論を出すべきとの意見があり、十二月定例会までに審査を終えることを確認し、人口、財政、参政権、議会の役割という四つの視点から審査を進めました。

その結果、答申では大別して、議員定数を削減すべきという意見と定数は現状を維持すべきとの意見に分かれ、一致には至りませんでした。

なお、多数の意見は現状の議員定数を維持すべきというものでした。

議会の役員を改選

議長・副議長を選出

十二月十五日の本会議において正・副議長の選挙が行われました。これまでの嶋村速夫議長、野島吉郎副議長が辞意を表明したことに伴うもので、正・副議長それぞれの辞職許可に続き、選挙が行われた結果、議長に酒井捷允議員（社会民主・市民会議）、副議長に児島晃議員（日本共産党鎌倉市議会議員団）を選出しました。

【議長選挙の結果】

酒井捷允議員　十三票
赤松正博議員　十三票
無効票　一票

※同数のため、地方自治法第百十八条（公職選挙法を準用する旨の規定）に基づき、くじにより、酒井捷允議員が当選しました。

【副議長選挙の結果】

児島晃議員　十一票
赤松正博議員　五票
無効票　十一票

改選に伴い各常任委員会などの構成にも変更がありました。（四面に一覧を掲載）

※年齢は就任時現在です

議長あいさつ　酒井捷允

市議会議員当選六回
副議長、監査委員、文教常任委員長、議会運営委員長などを歴任
（社会民主・市民会議）
扇ガ谷　六十六歳

新しい世紀を迎え、私たちは次の百年へ第一歩を踏み出しました。いかなる未来も今日の積み重ねであり、長期的視野に立ち着実に進んでいくことが必要です。昨年四月より地方分権一括法が施行され本格的な地方分権の時代が始まりました。まさに自己決定、自己責任の原則に基づく地方公共団体の意思決定が求められています。市民の皆さんの意思を代表する機関として地方議会の責任と役割が一層重みを増していくことは当然のことです。

先の十二月定例会において、議長の職を担うことになりました。次世代、次々世代へと素晴らしい鎌倉を引き継いでいくためにも、議決機関としての使命遂行と住民自治充実のための更なる努力、また、公正円滑な議会運営を心がけて参りますので市民の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

副議長あいさつ　児島　晃

市議会議員当選七回
監査委員、総務、文教各常任委員長などを歴任
（日本共産党鎌倉市議会議員団）
材木座　七十歳

地球規模で進む環境汚染や情報社会の進展などに対処するには、常に世界的な観点で考え、地域から行動していくことが大切です。地方自治体の財政事情は依然として厳しいものがありますが、介護保険の基盤整備やごみ問題などの諸課題の解決は是非図らなければならないと思っています。それらの解決に向けては、市と市民が協働して取り組むことが決定的に重要です。いうまでもなく地方議会は住民自治の根幹をなすものであり、市議会がこれらの諸課題について主体的に責任ある意思決定を行うことが厳しく求められています。

この度、副議長の職を担うことになりました。市民のみなさんが希望の持てる、明るい鎌倉を作るために、私は議長に協力しながら議会がその責務をしっかりと果たすことができるよう努めて参る所存ですのでどうぞよろしくお願いいたします。